

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年3月22日

2. 認定事業適応事業者の名称

高田製薬株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社は、「私たちは研究開発型企业として、常に技術の向上を図り、独創的な製品を開発し、高品質の製品を適正に供給することにより、人々の健康に貢献し、社会的信用を確保するとともに、会社の発展と社員の幸福および協力者の共栄を求めて事業を進めて参ります。」との経営理念に基づき、気候変動問題にも誠実な対応を行い、生命関連企業として社会から信頼され持続的に成長できる企業を目指していく。

企業としての価値を高めて行くため、製品の製造時に排出されるCO2の削減に努め、新工場の設立に伴う高付加価値の製品製造を通じて、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2021年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに、当社における事業者全体単位での炭素生産性を、22.2%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

化学工業（16）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は主に医薬品製剤を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度では、2022年4月以降に、幸手工場及び大宮工場の購入電気の全部を、再生可能エネルギー由来のCO2フリー電気「グリーンベーシックプラン」への切り替えで、CO2の削減を図る。

上記取組により、CO2排出係数が、従来の電気：0.457tCO2/千kWhから切替後：0.000tCO2/千kWhとなるため、幸手工場では2,419tCO2の削減、大宮工場では1,214tCO2の削減が可能であり、炭素生産性を向上させていく。

また、北埼玉工場における「ボイラ更新」では、容量アップにて更新し、既存棟と新棟分の蒸気を集約設置したボイラから供給することで、燃料コスト約3%及び電力コスト約15%の向上が期待され、ガス消費量の削減に伴うCO2排出量の減少により、炭素生産性を向上させていく。

計画2年度目では、北埼玉工場で「新棟増設による高活性製剤生産ラインの導入」を実施する。最先端の生産設備と製造技術を投入し、高レベルで自動化した生産ラインを構築することで、効率的に最高品質の高活性製剤を製造する。

高活性製剤製造ラインを導入することにより、増設によりCO2排出量は増加するものの付加価値額がより大きく増加するため、炭素生産性を向上させていく。

また、CO2フリー電気「グリーンベーシックプラン」への切り替えによるCO2の削減効果が、通期で発現するため、幸手工場では4,838tCO2の削減、大宮工場では2,428tCO2の削減が可能であるため、炭素生産性を更に向上させていく。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年3月

終了時期：2024年9月